

【特徴】

当センターは厚生労働省指定のがん診療連携拠点病院として緩和ケア診療体制づくりに積極的に取り組んでいる。平成19年に緩和ケアチームを発足し、平成21年からは緩和ケアチーム専従医師を配置した加算型緩和ケアチームとして年間300例を超すがん患者の診療を行っている。加えて、非がん疾患における緩和ケアの提供にも積極的に取り組んでおり、熱傷や四肢切断の幻肢痛など救急疾患に伴う疼痛や動脈閉塞等による皮膚潰瘍、膠原病などによる疼痛の管理や心理・社会的サポートのコンサルテーションも行っている。

平成22年度に緩和ケア病棟24床を開設し、多職種のな専門的緩和ケアの提供を行っている。年間300人を超える患者に利用されている。

また当センターの特筆すべき特徴として、小児医療センターには常時200人近い子どもたちが入院しているため、子どもへの緩和ケアの提供にも積極的に取り組んでいる。平成22年度より、小児専門の加算型緩和ケアチーム(子どもサポートチーム)を発足して活動を始めている。緩和ケア病棟でも子どもの利用を積極的に受け入れている。

当センターの緩和医療科では、こうした多様な緩和医療に対応可能な専門性を有する緩和ケア医の育成を目指している。また日本緩和医療学会専門医認定施設として専門医の資格取得が可能である。

【研修目標】

1. 一般目標

成人、小児、がん、非がんに関わらず、緩和ケアを必要とする患者に対して、他の職種のスタッフとともに適切に評価及び治療を行えるように修練する。

2. 行動目標

- (1) 患者の全人的な苦痛を理解できる。
- (2) 疼痛の評価と治療について理解し、実践することができる。
- (3) 様々な症状の評価と治療について理解し、実践することができる。
- (4) 患者、家族と良好で効果的なコミュニケーションをとることができる。
- (5) 緩和ケア病棟での全人的なケアを実践できる。
- (6) チーム医療の重要性について理解し、多職種のスタッフと協力して円滑にケアにあたることができる。
- (7) 緩和ケアチームの一員として主科や病棟スタッフと協力して円滑にケアにあたることができる。
- (8) 緩和ケアに関する知識や実践について効果的に普及、教育に取り組むことができる。
- (9) 緩和医療学会専門医を取得するための要件を満たす。
- (10) 小児特有の緩和ケアのニーズについて理解でき、適切に対応できる。

【方略】

- (1) 疼痛をはじめとする様々な苦痛な症状について全人的ケアの観点をもって評価を行い、適切な治療計画を立てる。
患者や家族の抱く様々な苦悩に対して傾聴し、感情への対応を適切に行う。
- (2) 各科、各部門と連携、協力して緩和ケアを提供できるようにコンサルテーション業務を円滑に行う。
- (3) 各種カンファレンス等を通じて多職種のスタッフと効果的なディスカッションを実施し、治療・ケア方針を共有する。
- (4) 関連学会への参加、発表を通じて学術活動に積極的に取り組む。

【評価】

上記の行動目標について自己評価を行い、かつ指導者から評価を受ける。

【研修プログラム】

〔レジデント〕

| 1年目（卒後3年目） | 2年目（卒後4年目） | 3年目（卒後5年目） |
|--|-------------------------|-----------------|
| ・内科系専門科をローテート ・緩和診療科においては緩和ケア病棟を中心に研修 | 緩和ケアチーム、外来での研修が加わる（小児も） | 希望に応じて他科での研修も考慮 |

※ローテーション先として、腫瘍内科、放射線腫瘍科などがある。詳細は、研修開始後に当該診療科との相談を経て決定。

※日本緩和医療学会の専門医の取得には、緩和医療科での研修期間として2年間が必要。

【見学等問い合わせ先】

緩和医療科部長 多田羅 竜平